

消団連の食のグループと食品安全委員会委員との懇談会（第5回）

1. 日時 : 平成17年5月26日(木) 17:00~18:35
2. 場所 : 食品安全委員会委員会室(プルデンシャルタワー7階)
3. 出席者 : 「全国消費者団体連絡会の食のグループ」 (敬称略)
 - ・日本消費者協会 市川 まりこ
 - ・フォーラム平和・人権・環境 市村 忠文
 - ・全国消費者団体連絡会・個人会員 伊藤 康江
 - ・全国消費者団体連絡会 神田 敏子
 - ・全国消費者団体連絡会 高野 ひろみ
 - ・日本生活協同組合連合会 中野 勲
 - ・家庭栄養研究会 蓮尾 隆子
 - ・日本消費者連盟 水原 博子

< 食品安全委員会委員 >

寺田委員長、寺尾委員長代理、小泉委員、見上委員、坂本委員、本間委員、中村委員

< 食品安全委員会事務局 >

齊藤事務局長、一色事務局次長、藤本勧告広報課長、西郷リスクコミュニケーション官、福田評価課評価調整官

4. 議事 : 司会 西郷リスクコミュニケーション官
 - (1) 委員長挨拶
 - (2) 出席者紹介
 - (3) 意見交換

5. 意見交換の主な発言 (: 消団連の食のグループ側、 : 委員及び事務局側)

- : BSEに関して、食品安全委員会が外部からの圧力を受けずに独立性を保っているのか心配である。
- : 外部からの圧力は100%ない。プリオン専門調査会も透明性・独立性を持って審議してもらっている。
- : 今回、リスク管理機関からは国産牛肉と米・加産牛肉の「リスクの同等性」について諮問されたが、「同等である」という結論を出すために国内の検査除外月齢を20ヶ月以下にしたのではないかと、報道等でしか情報を得られない消費者・関係者は思ってしまう。国内の全頭検査が実質的に継続される中で米・加産牛肉の話に進むのは急ぎすぎだと思うし、リスク管理機関のスケジュールに食品安全委員会が乗せられている印象を受ける。
- : 結果としてそのように受け取られかねないこととなったが、米・加に合わせたわけではない。国内対策について審議せずに、OIEの基準に任せてしまう方法もあったかもしれないが、そうしなくて良かったと思っている。
- : 今日の審議で委員長が述べられたように、リスク評価機関とリスク管理機関との間

の十分なコミュニケーションは、効果的なリスク分析が行われるために重要な事である。プリオン専門調査会における審議の出発時点から、リスク管理側とリスク評価側とのコミュニケーションが足りなかったことも影響を及ぼしているのではないかと。

- : 管理側と評価側がコミュニケーションをとると、馴れ合いではないかという批判を受けるので難しい面はあるが、もっとコミュニケーションを図っていくべきであると考えている。
- : 専門委員が管理機関と評価機関で重複していることも不安の一因。
- : Codex では、JECFA や JMPR などへのリスクアセスメントの依頼に当たり、関係者とのリスクコミュニケーションを経て評価方針を作ることが明文化されている。国内でも、評価方針についてリスク評価機関へ説明し、意見交換をすることは、「馴れ合い」とは見られないのではないかと。
- : 諮問の「同等性」についてはどう考えているか。前回の「リスクが非常に低い」等についても言えることだが、数値的にどのくらいなら「低い」と言えるのか、先にきちんとした説明がないとその意味が具体的に理解できない。
- : リスク管理側も「分からないことが多い」ということは承知しており、「分からないことは多いけれど、とにかく肉や内臓が安全かどうか」を評価してほしい、と言っているのだと思う。その意味では、評価方針ははっきりしている。
- : 米・加の B S E について、厚労省・農水省の調査だけでは不十分である。食品安全委員会で直接調査してほしい。
- : どうしても必要ということになれば調査に行くが、基本的に必要なデータはリスク管理機関に求めていく。また、評価は「ある時点」で切り取ったものにならざるを得ず、日本向け輸出プログラムや法の遵守状況を継続的に調査し、チェックしていくのはリスク管理側の重要な責任だと考えている。役割は明確に分けておく必要がある。
- : 食品安全委員会設立から約 2 年、リスク評価機関とリスク管理機関が分離されたわけだが、それによってメリットがあったか。以前と変わらないのではないかと。
- : 評価を食品安全委員会に依頼するに当たり、事前準備をリスク管理側はきちんとやっているのか。リスク管理側の準備作業について、食品安全委員会は確認してきたか。
- : 今までは、管理機関から特定保健用食品の有効性を確認する前に安全性評価の依頼があったが、本年 2 月からは、管理側とも相談し、管理側で食品の有効性をまず確認してから安全性の評価を行うよう逆にした。これからも管理機関に注文をしていく。
- : リスク管理側から来た作業をこなすだけでなく、管理側に注文をつけていく姿勢が大切だと思う。
- : 消団連は 10 年前からポジティブリスト制度の実施を要求してきたが、そのやり方については様々な意見がある。評価するという意見もあれば、安全性が不明なものについては認めるべきでないという意見もある。
- : そういった様々な意見があるので、4 月 28 日に食品安全委員会から厚生労働省に対して意見書を提出したところ。
- : B S E について、全頭検査によって国民の健康が守られているという意識が定着してきた中で、全頭検査をやめることを食品安全委員会が今後どう説明していくのか、関心を持って見ている人が多い。

市民はマスコミから情報を得ることが多いが、情報の発信元とそれを報道するマスコミの間にはどうしてもギャップが生じることが多く、受け手の市民は戸惑うばかりである。報道内容が間違いであればマスコミに注意して正しいデータを出してほしい。マスコミ側も情報に責任を持ってほしい。食品安全委員会が「食の司令塔」であることを期待している。

意見交換会のようなシステムができたことは大きな進歩である。「あんなものをやっ

でも仕方がない」と言うのではなく、どうしたらより良いリスクコミュニケーションになるか考えていくべき。決してなくすことはしないでほしい。

- : 食品安全委員会の運営計画を見ると、「マスコミとの懇談会を定期的を開催する」とあるが、実際に開催しているのか。
- : 定期的に実施している。事実が明らかに間違っていて報道されている場合には、その点を指摘しているが、消費者側も疑問を持って報道に接し、真偽を確認してほしいと思う。
- : 記者との懇談会を重ねてきて、信用できる記事が増えるなど、改善されているか。
- : 適切な情報の伝達という観点からは、当委員会のホームページのQ & Aが参考になるとの話もあるので、Q & Aの活用等を通じて、正しい情報を伝えてもらうよう努力したい。
- : 栄養関係については、ある特定の栄養成分等について情報番組などで取り上げられると、消費者の過剰な反応が見られるが。
- : テーマにもよるが、必ずしも消費者はマスコミに踊らされているわけではない。一過性のブームで終わる場合もあるし、ダイエットなど長期間流行するテーマもある。もし今後、栄養素の過剰摂取の評価を実施する場合は、過剰摂取の害や、バランスよく栄養素を摂ることの大切さをリスクコミでPRしてほしい。食育は関係省庁が連携して取り組めるテーマなので、ぜひ頑張ってもらいたい。
- : 食品安全委員会に評価が依頼される際に提出される試験データについて、試験基準はないのか。人に関する試験基準が統一されていないように思う。
- : リスク評価作業を実施するための安全性評価基準は、OECDや厚生労働省で定められた基準やガイドラインを準用していることが多い。いずれは食品安全委員会としての安全性評価のためのガイドラインを決めるべきだと思う。根源的な問題であり、今後の課題と考えている。
先ほど、マスコミの話が出たが、消団連はマスコミとどう付き合っているのか。
- : 飛び込み取材がほとんど。言ったことが正確に伝わらないことは多々あるので、記事になる前に確認をしている。
- : 消団連はどのように情報提供を行っているか。
- : ホームページや機関誌が中心である。
- : いつも審議資料をたくさんいただくが、参考文献や出典データが見られない。事務局で閲覧できる資料もあるが著作権の関係ですべてではなく、コピーもできない。何らかの形で閲覧できないか。
- : 著作権の問題はどうにも難しい。

(以上)